

公園使用時における新型コロナウイルス感染防止策チェックリスト

申請者が遵守すべき事項

協議番号：堺公監第

号

以下の事項に該当する者の参加を見合わせること。

- 体調がよくない場合（例：発熱・咳・咽頭痛などの症状がある場合）
- 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合

以下の事項について、参加者へ周知・徹底すること。

- マスクを持参・着用すること。

なお、屋外で大声（※）を出さず以下のいずれかに該当する場合、マスクの着用は必須ではありません。

- ・ 身体的距離（2 m以上を目安）を確保できる場合。
 - ・ 会話をほとんど行わない場合（人と人とが触れ合わない程度の間隔は最低限確保すること。）
- （※）大声の定義を「参加者が、①通常よりも大きな声量で、②反復・継続的に声を発すること」とする。

（注1）スポーツイベント等で点が入った時に一時的に歓声上がる場合等は、「会話をほとんど行わない場合」には含まれません。

（注2）熱中症リスクが高くなる時期において、上記2点のいずれかを満たす場合にはマスクを外していただくことを推奨。

- 運動・スポーツの種類に関わらず、運動・スポーツをしていない間も含め、感染予防の観点から、周囲の人となるべく距離（できるだけ2 m以上）を空けること。
- タオルの共用はしないこと。
- 飲食については、周囲の人となるべく距離を取って対面を避け、会話は控えめにすること。
- 飲料の回し飲みはしないこと。
- 飲食した後のゴミは、自宅へ持ち帰ること。
- こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を行うこと。
- 大きな声で会話、応援等を行わないようにすること。

参加者、主催者スタッフ等との距離を確保できるように、使用面積にはゆとりを持たせ、他の参加者と密になる場合は、参加者制限等を実施すること。（障がい者等の介助を行う場合を除く）

万一の感染発生に備え、個人情報の取扱いに十分注意しながら、参加者への連絡体制等を整えること。

参加者が不特定の場合は、参加者に対し、「C O C O A」や「大阪コロナ追跡システム」への登録を促すこと。（例：盆踊り、フリーマーケット など）

C O C O A : https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/cocoa_00138.html

大阪コロナ追跡システム : http://www.pref.osaka.lg.jp/smart_somu/osaka_qr/index.html

公園使用に際して、問題が発生（クラスター発生等）した場合は、直ちに公園監理課（072-228-7824）へ報告すること。

※報告内容は公園使用の目安設定等の際に判断の参考とさせていただきます。

感染防止のために公園管理者が決めたその他の措置の遵守、公園管理者の指示に従うこと。